官民人事交流制度の紹介

～内閣府からのお知らせ～

　官民人事交流は、国と民間企業との間の人事交流を通じて、相互理解の促進、双方における人材育成、組織の運営の活性化等を図る取組です。平成12年３月に制度が始まって以来、官民人事交流を実施した民間企業は600社を超えており、今後、更にその推進を図っていくこととしています。



※　いずれか一方のみを実施することも、双方を実施することもできます。

　官民人事交流を行った民間企業からは次のような感想が寄せられています。**■官民人事交流の実績**

・政策の立案や予算編成を通じて、官庁のものの考え方を知ることができたこと

が有益でした。

・国の仕事を経験した従業員の視野が広がり、人材育成上の効果があったと感じています。

・交流経験が社内に還元され、会社としても貴重な経験、財産になっていくものと期待しています。

平成28年の年末時点における交流派遣（国→民間企業）の総数は94人（14府省）、交流採用（民間企業→国）の総数は473人（25府省）となっています。また、過去５年間の業種別実績は以下のとおりです。

民間企業→国（交流採用）

国→民間企業（交流派遣）



**■よくある御質問**

Ｑ．官民人事交流は、本府省（霞が関）との間の交流だけでしょうか。

Ａ．本府省との間だけでなく、地方支分部局（経済産業局や労働局などの出先機関）との間の交流が可能です。首都圏以外では、地方支分部局との交流実績も多数あります。

Ｑ．希望する府省や部局との交流をすることができますか。

Ａ．交流を希望する府省との話し合いによって、部局（ポスト）や期間などを

決定します。ただし、ポストに空きがないなどの事情により、御希望にそえないこともあります。

　本制度について詳しくお知りになりたい場合は、内閣府官民人材交流センターのホームページ（http://www8.cao.go.jp/jinzai/sanko.html）をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

　　　内閣府官民人材交流センター　　TEL　 03－6268－7677（直通）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail　kouryuu@cao.go.jp